第 12 回日本産科婦人科遺伝診療学会学術講演会
取材の際のお願い

第 12 回日本産科婦人科遺伝診療学会学術講演会 における取材活動について、下記を厳守いただきますようお願いいたします。万が一、本規定に反した場合は、その時点で取材をお断りいたします。

1. 取材資格

・新聞・テレビ・ラジオの報道関係の方
・学術雑誌等の記者・出版社の方
・共催企業の社内外配布資料制作担当の方（該当共催セミナーを必ずお知らせください）

2. 参加受付

参加費は無料です。①取材申請・誓約書、②名刺コピーを添付のうえ、
メールにて 11 月 27 日（金）までに、運営事務局取材担当（registration@macc.jp）までお送りください。

3. 取材規定

【会場での取材】

・講演会場内での写真撮影・ビデオ撮影・録音は、原則お断りします。
・取材者は、セッション中の発言・質問はできません。
・事前に撮影・録音等の許諾のない取材はご遠慮ください。登壇者への許諾は各社様にてお願いいたします。
・取材対象者以外の方の撮影はご遠慮ください。
・会場では受付時にお渡しする腕章を必ず着用し、受付時間内に総合案内へ返却してください。

【その他】

・遺伝性疾患を取り扱っている学術集会であることを十分理解し、学術講演会で得た情報の取扱いは特段の慎重さをもって行ってください。
・掲載、公表内容には、学会の趣旨など会長のコメントを必ず入れてください。 また、科学的正確性を期すため、会長、取材対象者にその内容の事前確認、承諾を必ず得てください。
・報道、出版等で記事を掲載、公表する際は、必ず事前に運営事務局までご一報ください。
・著作権・肖像権の侵害にあたる恐れのある取材、個人情報保護の観点から問題となる恐れのある取材はご遠慮ください。
・特定の個人、企業等への誹謗中傷となるような記事は掲載しないよう遵守願います。
・主催者が取材要項に抵触すると判断した場合、取材の中止・制限や取材者全員の退場を求めます。取材者は指示に従ってください。
・会場外や会期以外に会員個人の責任で行う取材活動については、学術講演会および学会本会は一切関知いたしません。

第 12 回日本産科婦人科遺伝診療学会学術講演会 運営事務局（取材受付）
（株）MA コンベンションコンサルティング
東京都千代田区麹町 4-7-7 麹町パークサイドビル 402
TEL：03-5275-1191（代表）
E-mail：registration@macc.jp